

選択的評価事項に係る評価

自己評価書

令和元年 6 月

茨城工業高等専門学校

- ・ 自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・ （該当する選択肢にチェック■する。）と記載のある項目は、該当する箇所のみチェックを入れること。選択肢全てにチェックを入れる必要はない。
- ・ 自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（ページや行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、該当資料名、資料番号を記入し、そのリンク先を欄中に貼付すること。この場合は、自己評価書「根拠資料編」にリンクを貼ったウェブサイト公表資料の一覧を添付すること。
 - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200 字以下を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。
- ・ 関係法令の略は次のとおり。

（法）学校教育法、（設）高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	茨城工業高等専門学校
2. 所在地	茨城県ひたちなか市中根 8 6 6
3. 学科等の構成	<p>準学士課程：機械システム工学科、電子制御工学科、電気電子システム工学科、電子情報工学科、物質工学科</p> <p>平成 29 年度 国際創造工学科</p> <p>専攻科課程：産業技術システムデザイン工学専攻</p>
4. 認証評価以外の第三者評価等の状況	<p>特例適用専攻科（専攻名：産業技術システムデザイン工学専攻）</p> <p>J A B E E 認定プログラム（専攻名：産業技術システムデザイン工学専攻）</p> <p>その他（なし）</p>
5. 学生数及び教員数 （評価実施年度の 5 月 1 日現在）	学生数：1,080 人 教員数：専任教員 73 人 助手数：0 人
(2) 特徴	
<p>茨城工業高等専門学校（以下「本校」という）は、昭和 39 年に機械工学科（2 学級）と電気工学科の 2 学科で創設された。その後、昭和 44 年に工業化学科、昭和 61 年に電子情報工学科が新設され、平成 3 年に機械工学科の 1 学級を電子制御工学科、平成 8 年に工業化学科を物質工学科に改組した。また、平成 16 年に機械工学科を機械システム工学科に、電気工学科を電気電子システム工学科に改称した。平成 29 年に 5 学科を 1 学科とし国際創造工学科に改組した。一方、平成 13 年度に専攻科を設置し、機械・電子制御工学専攻、情報・電気電子工学専攻、物質工学専攻を設けた。その後、平成 19 年度にこれらの専攻を廃し、産業技術システムデザイン工学専攻を新設した。平成 17 年には、「産業技術システムデザイン工学」プログラムが工学（融合複合・新領域）分野で日本技術者教育認定機構により認定を受けた。また、平成 29 年には特例適用専攻科となり、修了生は特例適用の下で機械工学、電気電子工学、情報工学、応用化学の学士の学位が授与される。</p> <p>科学技術の進歩は我々に豊かな社会を提供する一方、社会との関わりをますます深化・多様化させる中で、これまで我々が経験したことのないような新たな課題をもたらしている。このような中で、豊かで持続可能な社会を実現するためには、自律的に課題に取り組んで解決を図ると共に、新しい知識を生み出すことのできる創造性あふれる技術者を育成することが本校における教育の根幹と考え「自律と創造」を本校の教育理念としている。</p> <p>準学士課程では、専門分野の基礎知識・素養を身に付けた実践的・創造的技術者の育成を図り、一方、専攻科課程では、準学士課程よりも高度な知識を身に付けるだけでなく、異なる分野の知識も学び、融合・複合化の進んでいる産業技術システムに関して、自ら問題を発見・展開し、解決に向けて取り組むことができるデザイン能力をもった実践的・創造的技術者を育成している。卒業後の進路について、本科・専攻科とともに求人倍率は高水準を維持し、また、大学 3 学年や大学院への編入・進学率も高い現状にある。</p> <p>平成 29 年度に、世界で活躍できるグローバルエンジニアを育成するために、国際創造工学科（機械・制御系、電気・電子系、情報系、化学・生物・環境系）への改組を行い、基礎的知識、課題解決能力、社会的課題に取り組む姿勢と行動力、コミュニケーション能力を有する学生を育成している。特色は次のとおりである。</p> <p>(1) これまで茨城高専で行ってきたグローバル化への対応に力を入れた教育をさらに発展させる。確かな専門力と共に異文化理解を深め、多様な視点で、世界中のエンジニアと協力できるコミュニケーション能力を育てる。さらに、情報発信力を磨き、地球規模の課題に世界中のエンジニアと協力して取り組み、世界に貢献できるグローバルエンジニアを育成する。</p> <p>(2) これまで本校が行ってきた専門教育を深化させて、地域や社会の要請に応えることができる、創造力のあるエンジニアを育成する。</p> <p>(3) 複数の分野を学ぶための融合・複合型教育を発展させて、卒業後も常に新しい分野に挑戦できる素養をもったエンジニアを育成する。そのため、5 つの副専攻（4 つの系、グローバル系）を設けている。</p> <p>平成 14 年度に国際交流センターを設置して以来、国際交流事業として留学生や地域社会との交流を図るだけでなく、本校学生の海外派遣の充実や海外の大学との学術交流協定の締結等を積極的に行っている。平成 29 年度にグローバル教育センターと改組し、交流を超えたさらなる国際化に努めている。平成 26 年には高専機構のグローバル高</p>	

専モデル校に指定され、「教育活動のグローバル化」「キャンパスのグローバル化」そして「連携によるグローバル化」を3つの柱としたグローバル高専事業を展開した。平成30年度にタイ政府派遣留学生3名が準学士課程1年生に入学した。

平成30年度「KOSEN4.0イニシアティブ」に採択された「起業マインドをもったグローバルエンジニア育成」事業では、グローバルキャリア教育を推進することで、高い課題解決能力と起業マインドをもった学生の育成を目指し、ベンチャーラボを開設するなどの取組を行った。

研究活動及び地域連携では、本校の研究推進委員会や地域共同テクノセンターを中心として、研究活動の推進、外部との共同研究や学术交流の推進を図っている。ひたちなか圏域の「技術革新」等に関わる交流の場である「NNS」に参加し、地域連携を強化している。平成22年にはひたちなか市と包括的な連携協力に関する協定を締結した。平成31年3月には地域産業や自治体との連携を密にすることを目的とし、茨城高専の持つ知識や技術を発表し、広く社会で役立ててもらおうための研究発表会を開催した。平成27年度に茨城大学を中心とする地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)に採択され協働して事業を推進している。

II 目的

茨城工業高等専門学校の目的

茨城工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成することを目的とする。また、本校は、前述の目的を実現するための教育を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

（茨城工業高等専門学校学則第1条）

教育理念と育成すべき人材像

科学技術の進歩は我々に豊かな社会を提供する一方、社会との関わりをますます深化・多様化させる中で、これまで我々が経験したことのないような新たな課題をもたらしている。本校は「自律と創造」を教育理念として掲げ、豊かで持続可能な社会を実現するために、自律的にこれらの課題に取り組んでこれらを解決すると共に、新しい知識を生み出すことのできる創造性あふれる技術者を育成する。

学習・教育目標

本校の目的と教育理念に照らし、本科（準学士課程）及び専攻科（専攻科課程）では以下に示す基礎的知識、能力、価値観、倫理観を有する学生の育成を行う。

（1）準学士課程（国際創造工学科）

（A）工学の理念に基づいて、専門工学の基礎知識を修得できる能力

（B）専門工学と人文・社会科学の知識・技術を総合的に活用し、自らが立てた課題を解決できる能力

（C）国際的な視野に立って他者と協働しながら社会的課題に取り組むことのできる、姿勢と行動力およびコミュニケーション能力

（2）準学士課程（機械システム工学科、電子制御工学科、電気電子システム工学科、電子情報工学科、物質工学科）

（A）工学の基礎知識

（B）融合・複合的な工学専門知識及びシステムデザイン能力

（C）産業活動に関する基礎知識

（D）社会人としての健全な価値観と自然理解に基づく技術者倫理観

（E）豊かな教養に基づく国際理解力

（F）コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力

（G）豊かな人間性

（3）専攻課（産業技術システムデザイン工学専攻）

（A）工学の基礎知識の修得

（B）融合・複合的な工学専門知識の修得及びシステムデザイン能力の養成

（C）産業活動に関する基礎知識の修得

（D）社会人としての健全な価値観と自然理解に基づく技術者倫理観の涵養

（E）豊かな教養に基づく国際理解力の養成

（F）コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力の養成

学科・専攻科ごとの目的

1. 準学士課程（国際創造工学科）

（1）国際創造工学科

社会人として必要な教養、技術者として必要な工学の専門知識を身に付け、国際社会で幅広い課題に意欲的に取り組むことの出来る、創造性豊かな、たくましい人材を育成することを目的とする。（茨城工業高等専門学校学則第7条）

2. 準学士課程（機械システム工学科、電子制御工学科、電気電子システム工学科、電子情報工学科、物質工学科）

（1）機械システム工学科

機械工学の主要分野である物の動く仕組み、機械を製作する技術、実験を行うための技術、及び機械のデザインに関する基礎知識を修得させ、それらを機械システム工学の問題解決に応用できるようにする。

(2) 電子制御工学科

電子制御工学の主要分野である機械・機構の設計技術、電気電子回路の設計技術、情報処理技術などに関する基礎知識を修得させ、それらを電子制御工学の問題解決に応用できるようにする。

(3) 電気電子システム工学科

電気電子工学の主要分野である電子工学、制御工学、情報工学、電力工学の基礎に加え生命・環境などに関する基礎知識を修得させ、それらを系統的に捉え、電気電子システム工学の問題解決に応用できるようにする。

(4) 電子情報工学科

電子情報工学の主要分野である情報ネットワークに関する技術を含むコンピュータの設計と利用のための技術、高性能電子部品の開発に関する技術などの基礎知識を修得させ、それらを電子情報工学の問題解決に応用できるようにする。

(5) 物質工学科

物質工学の主要分野である分析化学、無機化学、有機化学、物理化学、化学工学、生命環境化学、材料化学などに関する基礎知識を修得させ、それらを物質工学の問題解決に応用できるようにする。(茨城工業高等専門学校学則第7条(平成28年度以前))

3. 専攻科課程(産業技術システムデザイン工学専攻)

(1) 産業技術システムデザイン工学専攻

専門工学(機械工学、電気電子工学、情報工学及び応用化学)の深い知識を修得すると共に他の分野の知識を修得し、専門及び複合領域において自ら問題を発見・展開し解決に向けて取り組むことができる実践的・創造的技術者を育成する。(茨城工業高等専門学校学則第40条)

達成項目

1. 本科(準学士課程:平成28年度以前)の達成項目

イ) 技術者の素養である自然科学(数学、物理、化学)の基礎知識を修得し、それらを工学的な問題の解決に応用できること。また、それぞれの学科の専門分野(機械システム工学、電子制御工学、電気電子システム工学、電子情報工学、物質工学)の知識を修得し、それらを工学的問題の解決に応用できること。データの分析や情報の収集にコンピュータを活用できること。

ロ) 設計・システム系、情報・論理系、材料・バイオ系、力学系、社会技術系の基礎工学分野の知識を修得し、工学上の問題解決に応用できること。

ハ) 異なる専門分野の知識を修得し、融合・複合的な分野の問題解決に役立てられること。

二) 卒業研究などを通して、それぞれの学科の専門分野の知識を工学的問題の解決に応用でき、創造的資質を発揮できること。

ホ) 実社会で技術者が業務を遂行する上で必要となる経済や社会問題の基礎知識を理解できること。

ヘ) 技術者並びに社会人としての健全な倫理観が身につけていること。

ト) 人類の歴史、文化、価値観には多様性があることを理解し、自国の文化や価値観を尊重するだけでなく、国際的な視点からも現代社会を認識できること。また、英語あるいはその他外国語の基礎知識を修得し、国際的な視野を広げられること。

チ) 日本語による論理的な記述、発表、討議ができるとともに、英語資料の読解、英語による記述、簡単な英会話ができること。

リ) 卒業研究で得られた成果をまとめてプレゼンテーションできること。

ヌ) 特別活動、学校行事、課外活動、社会貢献活動、各種コンテストへの参加などを通じて、健全な心身を育むとともに、多面的に他者を理解することができる豊かな人間性や社会性を身につけていること。

2. 専攻科(専攻科課程)の達成項目

イ) 技術者の素養である自然科学(数学、物理、化学)の準学士課程より進んだ知識を理解し、それらを工学的な問題の解決に応用できること。

- ロ) 設計・システム系、情報・論理系、材料・バイオ系、力学系、社会技術系の基礎工学分野の知識を修得し、工学上の問題を融合・複合的な視点から準学士課程よりも深く捉えられること。
- ハ) それぞれのコースの専門工学（機械工学、電気電子工学、情報工学、応用化学）の知識を深め、また、異なる専門分野の知識を修得し、広く融合・複合的な分野の問題解決に役立てられること。
- ニ) 異なる専門分野の人とチームを組み、協力しながら工学的な問題の解決に向けて実験を計画し、遂行できること。
- ホ) 特別研究や学協会における発表の準備を通して、工学専門知識を活用し、実践的な問題に対して、自発的・創造的に考え、与えられた制約下で解決に向けて計画を立案し、継続的にそれらを実行できること。
- ヘ) 知的財産権の仕組みや契約などの知識を修得し、技術者としてそれらを正しく活用できること。また、財務やコストの基礎知識を習得し、それらを説明できること。
- ト) 科学技術の歴史を通してその意義を理解し、人類の幸福や豊かさについて考えられること。また、技術者として、科学技術が社会や自然に及ぼす影響・効果を理解し、社会に対する責任を自覚できること。
- チ) 準学士課程よりもさらに豊かな教養を修得し、国際的な立場から物事を考えられること。
- リ) 実践的な英語力を修得するとともに、研究成果について学協会での発表を行い、より高度なコミュニケーションとプレゼンテーションができること。（「学生便覧」前付）

Ⅲ 選択的評価事項の自己評価等

選択的評価事項A 研究活動の状況

<p>評価の視点</p> <p>A-1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。</p>	
<p>観点A-1-① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第2条第2項</p>
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇定めていることがわかる資料</p> <p>資料 A-1-1-(1)-1 「茨城工業高等専門学校研究目的・基本方針についての規程」</p>
<p>観点A-1-② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点A-1-①の研究活動に関する目的、基本方針、目標等を達成するための、実施体制、設備等を含む研究体制及び支援体制の整備状況・活動状況について分析すること。</p> <p>○ 実施体制の整備については、研究に携わる教員等の配置状況、センター等設置状況を示すこと。</p> <p>○ 研究活動状況については、共同研究等、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況等の具体例を示すこと。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第2条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇目的等ごとに、実施体制が整備されていることがわかる資料</p> <p>資料 A-1-2-(1)-1 「研究活動を推進する委員会に関する規則」</p> <p>資料 A-1-2-(1)-2 「共同研究等を扱うセンターに関する規則」</p>
<p>(2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇目的等ごとに、研究体制が整備されていることがわかる資料</p> <p>資料 A-1-2-(2)-1 「研究設備の設置状況(茨城工業高等専門学校シーズ集) P87」</p> <p>http://www.ibaraki-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2019/04/NIT-Ibaraki-College-seeds2019.pdf</p> <p>資料 A-1-2-(2)-2 「研究資料(オンラインジャーナル)の整備状況を示すウェブサイト http://www.ibaraki-ct.ac.jp/lib/」</p>

<p>(3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料</p> <p>資料 A-1-2-(3)-1 「研究経費を支援する校内募集の要項」 資料 A-1-2-(3)-2 「一部業務を免じて研究活動を支援する制度の校内募集に関する規則」 資料 A-1-2-(3)-3 「科研費等の外部資金獲得を支援する講演会の開催実績」</p>
<p>(4) (1)～(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。</p> <p>■行われている □行われていない</p>	<p>◇研究活動の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 A-1-2-(4)-1 「科学研究費助成事業採択状況 (H 2 3 - 3 0 年度)」 資料 A-1-2-(4)-2 「過去 5 年間の外部の財源資源の受入実績 (H 2 6 - 3 0 年度)」 資料 A-1-2-(4)-3 「教員の研究実績がわかる資料 (茨城工業高等専門学校シーズ集) P90」 http://www.ibaraki-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2019/04/NIT-Ibaraki-College-seeds2019.pdf</p>
<p>観点 A - 1 - ③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 研究活動の目的等に照らして、どの程度活動の成果があげられているか、目的の達成度について実績等を示すデータ等を提示すること。</p> <p>○ 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、目的に照らした研究の成果及び目的の達成度について資料を提示すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。</p> <p>■得られている □得られていない</p>	<p>◇目的等ごとに、活動の成果がわかる資料</p> <p>資料 A-1-3-(1)-1 「教員の研究分野・業績が確認できるウェブサイト (茨城工業高等専門学校ホームページ内) http://www.ibaraki-ct.ac.jp/?page_id=1610」 (再掲)資料 A-1-2-(4)-1 「科学研究費助成事業採択状況 (H 2 3 - 3 0 年度)」 (再掲)資料 A-1-2-(4)-3 「教員の研究実績がわかる資料 (茨城工業高等専門学校シーズ集) P90」 http://www.ibaraki-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2019/04/NIT-Ibaraki-College-seeds2019.pdf 資料 A-1-3-(1)-2 「外部資金による研究活動がわかる資料 (茨城工業高等専門学校シーズ集) P81」 http://www.ibaraki-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2019/04/NIT-Ibaraki-College-seeds2019.pdf</p>

<p>観点A-1-④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料を提示すること。 ○ 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。 ○ 研究活動等の実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。 	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 観点A-1-③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇改善の体制がわかる資料</p> <p>資料 A-1-4-(1)-1 「研究活動の問題点等を把握・改善する体制がわかる資料」</p> <p>(再掲)資料 A-1-2-(1)-1 「研究活動を推進する委員会に関する規則」</p> <p>◆学校が設定した研究活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。</p> <p>資料 A-1-4-(1)-2 「過去 5 年間の外部の財源資源の受入実績」</p> <p>(再掲)資料 A-1-2-(3)-3 「科研費等の外部資金獲得を支援する講演会の開催実績」</p> <p>外部資金獲得を支援する講演会を開催し、外部資金への応募を推奨することで、資料 A-1-4-(1)-2 のように共同研究や科研費獲得を増加させることができた。</p>
<p>A-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

<p>選択的評価事項A 目的の達成状況の判断</p> <p><input type="checkbox"/> 目的の達成状況が非常に優れている <input checked="" type="checkbox"/> 目的の達成状況が良好である <input type="checkbox"/> 目的の達成状況がおおむね良好である <input type="checkbox"/> 目的の達成状況が不十分である</p>
--

選択的評価事項A

優れた点
全教員の研究シーズを冊子としてまとめ、Web サイトでも公表している。これにより地域産業界との連携や共同研究、受託研究等による地域貢献と外部資金導入の活性化が期待される。
改善を要する点
科研費などの外部資金導入は増加傾向にあるが、他高専と比較してまだ少ない状況にある。したがって、更なる研究の活性化と地域企業との連携強化が必要である。

選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況

評価の視点	
B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。	
観点B-1-① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。	
関係法令	(法)第107条 (設)第21条
【留意点】	
○ なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
■満たしていると判断する	
□満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。	◇定めていることがわかる資料 資料 B-1-1-(1)-1 「地域貢献活動等に関する目的、基本方針がわかる資料」
■定めている	
□定めていない	
観点B-1-② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。	
【留意点】	
○ 実施体制について分析することは必須ではない。	
関係法令	(法)第107条 (設)第21条
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
■満たしていると判断する	
□満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。	◇具体的な方針が策定されていることがわかる資料 (再掲)資料 B-1-1-(1)-1 「地域貢献活動等に関する目的、基本方針がわかる資料」
■策定している	
□策定していない	
(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。	◇実施状況がわかる資料 資料 B-1-2-(2)-1 「地域貢献活動等を計画していることがわかる資料」 資料 B-1-2-(2)-2 「地域貢献活動等を計画していることがわかる資料」 資料 B-1-2-(2)-3 「地域貢献活動等の実施計画がわかる資料」 資料 B-1-2-(2)-4 「公開講座の実施状況がわかる資料」
■実施している	
□実施していない	
観点B-1-③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。	
【留意点】	
○ 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、活動の成果がわかる資料を提示すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。	
■満たしていると判断する	

<input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 認められない	◇活動の成果がわかる資料（活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等） 資料 B-1-3-(1)-1 「地域貢献活動等の参加者数およびアンケート結果がわかる資料」 資料 B-1-3-(1)-2 「公開講座の実施状況がわかる資料」
観点 B-1-④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	
【留意点】 <input type="checkbox"/> 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。 <input type="checkbox"/> 地域貢献活動等に関する問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 観点 B-1-③ で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない	◇改善の体制がわかる資料 資料 B-1-4-(1)-1 「地域貢献活動等の点検・改善の体制がわかる資料」 ◆学校が設定した地域貢献活動等の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。 該当なし
B-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
平成 27 年度より地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）に茨城大学、茨城キリスト教大学、常磐大学、県立医療大学とともに採択され協働して事業を推進している。この事業では県内地域に根ざした地域協創人材の育成を目的としており、地元インターンシップなどを通して地元定着率の向上を目指している。本事業は平成 29 年度の間評価において A 評価の高い評価を頂き、人材育成を通じた地域貢献が評価されている。	

選択的評価事項 B 目的の達成状況の判断
<input type="checkbox"/> 目的の達成状況が非常に優れている <input checked="" type="checkbox"/> 目的の達成状況が良好である <input type="checkbox"/> 目的の達成状況がおおむね良好である <input type="checkbox"/> 目的の達成状況が不十分である
選択的評価事項 B
優れた点

地元小中学生向けの「おもしろ科学セミナー」は平成8年度から毎年開講しており、20年以上の実績がある。毎回定員以上の多くの申込みがあり、アンケート結果の通り受講者からも大変好評である。同様に公開講座についても茨城県の生涯学習情報提供システムに登録し、本校での募集だけでなく幅広く募集し、受講者から好評を得ている。

改善を要する点

該当なし